



「松江地区商工会・商工会議所連絡協議会」では、「会員企業のための合同プレス発表会」を昨年9月と今年1月に開催しました。(関連記事5頁)

# しまね 商工連

**主な  
内容**

主な内容

- 地域振興等機関主催型展示販売商談会……………(2)(3)
- おめでとう珠算検定……………(4)
- 会員企業のための合同プレス発表会を開催……………(5)
- 平成26年度補正・27年度当初予算による  
小規模事業者等支援施策……………(7)
- 石飛会長叙勲祝賀会……………(8)

**No. 307**

平成27年 3月20日発行

発行/島根県商工会連合会  
 松江市母衣町55番地4  
 TEL: 0852-21-0651  
 石見事務所  
 TEL: 0855-22-3590  
 URL <http://shoko-shimane.or.jp/>  
 E-mail: [shokolen@shoko-shimane.or.jp](mailto:shokolen@shoko-shimane.or.jp)  
 印刷: 株式会社島根県農協印刷

# 地域振興等機関主催型 広域展示販売・商談会事業

当事業は、県内加工食品を対象に、県産品の販路未開拓地域である東京都「多摩地域」をターゲットとし、商品改良や販売方法の検討などを行いながら、2月17日の商談会（会場：パレスホテル立川、立川市）、2月18～22日の展示販売会（会場：イトーヨーカ堂南大沢店、八王子市）をゴールとし実施した事業です。

## ①消費者モニター調査

（H26年8月～11月）

エンドユーザーである都会地消費者の評価を収集し商品の位置づけや商品の改良ポイント、販売のヒントを調査するために実施しました。

調査は70品、1品目10人のモニターを活用し、「味」や「見た目」、「買いたい商品であるか」などの項目を用いて、評価を数値化し分析を行いました。

## ②商品ブラッシュアップ

（H26年9月～12月）

消費者モニター調査終了後、「食品の専門家」を招聘し、その結果を基に、商品の総合評価や販売方法、商品の改良点などの相談会を全4回行いました。当日はモニター対象商品だけでなく、各参加メーカーのその他の商品についても相談を受け付け商品力のアップに貢献しました。

## ③商品評価会

（H26年10月）

東京都の多摩地区に拠点を置く小売店や飲食店などのバイヤーを、当地域の有力な支援機関である多摩信用金庫の協力を得て招聘し、各参加メーカー商品の多摩地区での販売可能性やそのための改良点などを探るために実施いたしました。

参加バイヤーは11名。県内で東部と西部に会場を分け2回実施しました。実際に当地域の消

費者と接しているバイヤーの意見は、非常に参考となりました。また、数社、評価頂いた商品がそのまま取引に繋がるなど、副次的な効果もありました。

## ④味覚分析

（H26年9月～H27年1月）

食品の消費者訴求において注目されている「味覚分析」により、競合品の差異を明確にし、自社商品の特徴付けを行い、分析を通じてこれまで感覚的に捉えていた自社商品の特徴を、定量的な評価を交えた説得力のある表現として商品PRや商談に役立てていくこと目指して実施いたしました。

分析は45品目行い、これまでの商品PRとは違う視点で魅力的なPRが可能となりました。



## 新しく事業を始められる方や中小企業・小規模事業者をはじめとするみなさまの夢の実現、お手伝い。

日本政策金融公庫は、中小企業・小規模事業者をはじめとするみなさまのための政策金融機関です。

新たに事業を始められる方へ

**新規開業ローン**

中小企業・小規模事業者のみなさまへ

**国の事業ローン**

お子さまが入学・在学される方へ

**国の教育ローン**

お問い合わせは

**JFC 日本政策金融公庫**

松江支店 国民生活事業 Tel. 0852-23-2651  
浜田支店 国民生活事業 Tel. 0855-22-2835

日本公庫

検索

⑤テストマーケティング

(H26年12月～H27年1月)  
商品特性に応じた販売方法を  
探ることを目的に、東京の高価  
格帯商品を取り扱うスーパーの  
一角で20社32品目のテストマー  
ケティングを行いました。その  
前段では、各商品の表示審査も  
併せて実施し商品ラベル表示の  
適正化を行いました。それらの  
結果を報告書にまとめ参加企業  
へフィードバックし、商品の販  
売方法の検討材料としていただ  
きました。

5日間の物産展を行いました。  
36社129商品を販売しました。



⑥商談会 (H27年2月17日)

これまでの商品ブラッシュ  
アップや販促ツール等の事業の  
成果を基に、パレスホテル立川  
(東京都立川市)で開催し、企  
業20社が参加しました。バイ  
ヤーは当日20社以上来場し、参  
加企業と積極的な商談を行い、  
即日取引成立した企業もありま  
した。

期間中は、島根県観光キャラ  
クター「しまねっこ」と「吉田  
君」も応援に駆け付け、しまね  
フェアと島根県のPRを行って  
くれました。

⑦神々の国しまねフェア  
出雲・隠岐・石見のご縁市  
(H27年2月17～22日)  
これまでの取り組みの総決算  
として、イトーヨーカ堂南大沢  
店(東京都八王子南大沢)で、



物産展は、5日間で来場者が  
4万人超、購入客数は2万4千  
人超、総販売額が4百万円を超  
えるなど、島根県を大きく売り  
込むことに成功しました。

創業者支援保証制度『縁(えん)』

あなたが本当にやりたいこと、実現しませんか？

“創業”の先に  
あるもの、それは  
あなたの“夢”の実現です。



●“保証料ゼロ”を実現！お客様から保証料はいただきません！

●既に事業を開始している方でも、創業後5年未満であれば利用できます！

●創業前から創業後まで責任を持って相談に応じます！

対象企業

事業を開始して5年未満の  
個人及び法人の方

融資金額

運転資金・設備資金  
1,000万円以内

保証料

お客様の保証料負担は  
ゼロです

～ 詳しくはお近くの本店もしくは支店までお尋ねください！ ～



島根県信用保証協会

本店営業部 0852-22-2837 出雲支店 0853-21-4998  
浜田支店 0855-22-0833 益田支店 0856-22-4567

島根県信用保証協会

検索

## 国家公務員の再就職等規制にご協力を

国家公務員の民間企業等への再就職は禁じられていませんが、国家公務員法では、公務の公正性に対する国民の信頼を確保するため、次の3つのルールを設けています。

- ①現職の国家公務員が、企業等に対し、他の国家公務員・OBの再就職を依頼することや、再就職させる目的で情報提供等を行うことは禁止されています。
- ②現職の国家公務員が、利害関係企業等に対し、在職中に求職活動することは禁止されています。
- ③再就職した国家公務員OBが、再就職先の契約や処分に関し、便宜を図るよう元の職場に働きかけをすることは禁止されています。(原則、退職後2年間)

### ☆各企業へのお願い

規制違反を未然に防ぐ観点から、国家公務員・OBにこうした行為を求めないよう、また、規制違反が疑われる行為を見聞きした場合には、下記連絡先まで情報提供いただくよう、お願いします。

### ●お問合せ先

内閣府 再就職等監視委員会事務局

電話 03-6268-7660~7668

URL <http://www5.cao.go.jp/kanshi/index.html>

## 事業主のみなさん！

あなたの会社は希望者全員が65歳まで働くことができる制度になっていますか？

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、65歳未満の定年を定めている事業主は、次のいずれかの措置を講じることとなっています。

- ①65歳以上への定年の引上げ
- ②希望者全員の65歳以上までの継続雇用制度の導入
- ③定年の定め廃止

講じられていなければ“違反”です！

○詳しくは、島根労働局 (0852-20-7022)

またはハローワークへお問い合わせください。

社員の皆様の福利厚生をサポートします！

**ジョイメイト**  
033  
(一財)島根県東部勤労者共済会  
〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル2階  
TEL:0852-28-6555 FAX:0852-28-6575  
WEB:<http://www.joymate.or.jp/>

健康診断  
6,000円  
補助

各種  
チケット  
購入補助

会費は  
1人月額  
1,000円

旅行  
割引

永年勤続  
5年に1度  
5,000円~  
10,000円  
給付

割引指定店  
割引

その他  
祝い金・見舞  
金等給付

(一財)島根県西部勤労者共済会

〒697-0026 島根県浜田市田町1711 みのりやビル2階  
TEL:0855-23-5365 FAX:0855-23-5389  
WEB:<http://www.sw-kyosai.or.jp/>



合格おめでとう

第176回全国珠算検定試験  
が2月15日(日)に全国一斉に実施  
され、島根県内では33名が受験  
し、22名が合格しました。  
3級までの合格者は次の通り  
です。

●1級合格者

千田 愛依 (奥出雲町)

●3級合格者

山本 千陽 (奥出雲町)

堀尾 ころも (奥出雲町)

森長 咲衣 (奥出雲町)

農業の明日をつくる  
メインバンク

農商工連携に取り組み、6次産業化を目指します。

恋しまね 愛しまね

JAバンク島根

「地球にやさしい企業」として  
お客様の期待に  
品質と信頼で応えます

環境にやさしい  
植物油インキを使用した  
印刷物の制作に取り組んでいます。



植物油インキを使用した  
環境にやさしい印刷物は  
このマークが目印です。



10190765



JQA-QMA12052  
JQA-EM5273  
本社・斐川工場



FSC® C023789  
www.fsc.org  
責任ある森林管理のマーク

本社・斐川工場

品質マネジメントシステム

ISO9001:2008

環境マネジメントシステム

ISO14001:2004

認証取得

プライバシーマーク

認定取得

FSC® COC

認証取得

挑戦と創造で地域と情報をネットする



株式会社

島根県農協印刷

本社 ●松江市浜乃木2丁目10-52 TEL(0852)21-3476 FAX(0852)21-3866  
斐川工場 ●出雲市斐川町坂田564 TEL(0853)63-3476 FAX(0853)63-3855  
出雲営業所 ●出雲市斐川町坂田564 TEL(0853)63-3476 FAX(0853)63-3855  
浜田営業所 ●浜田市下府町880-1 TEL(0855)24-8227 FAX(0855)24-8223  
会館事務所 ●松江市殿町15(島根JACビル別館1F) TEL(0852)31-3611 FAX(0852)24-1315  
広島営業所 ●広島市中区寺町5番20号 TEL(082)296-0130 FAX(082)296-0130  
広島城南リバーサイドBLD.10F 大村印刷㈱広島営業所内

**会員企業のための  
合同プレス発表会を開催**

松江市内3商工会と松江商工会議所で組織する「松江地区商工会・商工会議所連携協議会」では昨年9月と今年1月の2回、「会員企業のための合同プレス発表会」を県商工会館で開催しました。

この企画は、新しい商品やサービスを開発してもマスコミとの接点が少なくPRする手段を模索していた会員企業を支援するのが狙いで初の試みです。2回の発表会で中海・宍道湖圏域から延べ28社が参加しました。

発表会では、市内に拠点を置く新聞社やテレビ局など約13社に呼びかけを行いました。

当日は、1社5分の持ち時間が与えられ、パワーポイントやサンプルなどを活用して商品の特長を発表。各ブースでは試食や実際に商品を手に取ってもらうなどして熱心にアピールすると、早速、集まった記者から商品内容の取材を受けました。

参加した企業は「マスコミの記者と名刺交換できたし、直接商品説明ができて良かった。また開催してほしい。」など好評でした。

**プレス発表事前勉強会を開催**

合同プレス発表会に先立ち、

会員企業は短時間でいかにしたらマスコミ記者にアピールできるかなどのセミナーやリハーサル発表会を重ねて臨んでいます。

セミナーには山陰経済ウィークリー編集室の榊原正之記者をアドバイザーとして招き、プレスリリースを作成する際のポイントや注意点を学びました。

プレスリリースを作成する際の注意点としては、①新商品や新サービスの「何が」新しいのかをA4版一枚に要点をまとめおくこと。②曖昧な表現は避け、価格や発売時期などは正確に表記し決して専門用語や業界用語は使わないこと。③消費者に役立つ要素や記者が興味を持つようなタイトルやネーミングも必要。など記事に取り上げてもらいやすいポイントを例示してもらいました。また、新聞社やテレビ局にリリースを送付する際のポイントとして、編集作業で忙しくなる夕方は避けること、紙面や映像で即使用できるような鮮明な写真を添えて視覚にも訴えること、取材側の記者の興味を引く一言を添えるなども紹介してもらいました。

**安心の大型補償&集団団体割引**

西日本自動車共済（経済産業局認可）の自動車共済

**★大型補償 共済金額「無制限」**

- ・人身傷害共済・対人賠償共済・対物賠償共済

**★集団団体割引（商工会会員限定）**

- ・島根県下 各商工会の会員のお車のほか役員・従業員（同居の親族を含みます。）が所有されるお車に適用

**西日本自動車共済協同組合**

島根県支部：松江市西津田5-1-7 TEL0852-26-5270  
 本部：福岡市博多区東比恵2-15-25 TEL092-441-5901  
承認番号 NJ720.1404.0004.999999-1405(1)10000 部



小さな負担・大きな安心

**県共済の火災共済**

火災事故のほか落雷、破裂爆発、風災、雪災の自然災害も担保します。

お申し込み、ご相談は 県下各商工会へ  
**島根県火災共済協同組合**  
 ☎0852(21)0249

**“As safe as the Rock”**

～ジブラルタ・ロックのように安心～

ジブラルタ海峡に位置する長さ4.8km、高さ400mにもおよぶ巨大な岩山“ジブラルタ・ロック”が社名の由来です。

親会社ブルデンシャル ファイナンシャルのシンボルである“ジブラルタ・ロック”は時を経ても変わることのない強さ、安定性、専門性、そして革新性を象徴しています。



**商工貯蓄共済は、貯蓄・融資・保障がセットされた商工会の制度です。  
 そのうち保障部分をジブラルタ生命が引き受けています。**

ホームページ <http://www.gib-life.co.jp/>

受付時間 平日 8:30～20:00 土曜 9:00～17:00  
 （日曜・祝日・12/31～1/3を除く）

**ジブラルタ生命保険株式会社 松江支社**

〒690-0007 松江市御手船場町字伊勢宮553-6 松江エストビル7F  
 TEL:0852-59-5571



S&P社 保険格付格付

**AA-**

(2014年12月末現在)

※格付は、格付会社の意見であり、保険金支払等について保証を行うものではありません。また、将来的に変更される可能性があります。詳しくは格付会社のホームページをご覧ください。

# こころの耳

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト  
～心の健康確保と自殺や過労死などの予防～

あなたや、あなたの身の回りで  
こんな悩みを抱えている方は  
いませんか？

こころの悩みがある  
誰かに相談したい

こころの健康問題により  
休職中の社員がいる

職場のメンタルヘルス対策  
について知りたい

働く人のこころの健康に関するさまざまな情報を提供しています



相談窓口案内



ストレスチェック



事例紹介  
Q&A



eラーニング  
教育・研修

「こころの耳」は、インターネットによる情報提供の窓口です。  
あなたは一人ではありません。あなたの力になる情報や場所、人を一緒に探しましょう。

<http://kokoro.mhlw.go.jp>

こころの耳 で検索



携帯版「こころの耳」

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 こころの耳運営事務局  
お問い合わせ先 [kokoro@counselor.or.jp](mailto:kokoro@counselor.or.jp) (メール相談のアドレスではありません)

厚生労働省からの委託を受けて運営しています



# 平成26年度補正・27年度当初予算による 小規模事業者等支援施策

## ① 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む事業へ2/3の補助をします。

○対象者 小規模事業者

○補助上限 50万円

但し、次の場合は

○補助上限100万円

・雇用増させる取組み

・従業員の処遇改善に取組む事業者

・買い物弱者対策の取組み

○補助上限100〜500万円

(連携する事業者数による)

複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業

② 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金

○最新モデルの省エネ機器等の導入支援 (A類型)

最新モデルかつ旧モデルと比較して年平均1%以上の省エネ性能の向上が確認できる機器等の導入を支援します。

○補助上限額…1,000万円

③ ものづくり・商業・サービス革新補助金

新しい商品・サービスの開発や業務プロセスの改善、新しい販売方法の導入など、中小企業・小規模事業者が取り組む事業革新の費用を2/3補助します。

○補助上限額1,000万円

共同体で5,000万円 (500万円/社)

④ 創業・第二創業促進補助金

創業費用の2/3を補助します。

○補助上限額…200万円

事業承継を契機として既存事業を廃業し、業態変換する際(第二創業)にかかる費用の2/3を補助します。(廃業コストを含む)

○地域の工場・オフィス・店舗等の省エネ促進 (B類型)

工場・オフィス・店舗等の省エネや電力ピーク対策、エネルギーマネジメントに役立つ既存設備等の改修・更新を支援します。

○対象者 事業活動を営んでいる法人及び個人事業主

○補助率 1/2 (中小企業)

(補助対象下限100万円)

⑤ 地域商業自立促進事業

商店街が取り組む、地元産品を販売するアンテナショップの設置やオリジナル商品の開発、子育て・高齢者支援サービスの提供、空き店舗への店舗誘致、まちなか交流スペースの設置など、商店街の魅力を向上し、中長期的な発展に貢献する取組について、費用の2/3を補助します。補助上限額…5億円

⑥ 中小企業・小規模事業者

海外展開戦略支援事業

本格的な海外展開に向けた戦略策定や販路開拓につなげるため、事業化の可能性調査の支援に加え、HPの外国語化、物流体制の構築等をパッケージ化して支援します。

○補助上限額…160万円

○補助率…2/3

⑦ 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長

商業・サービス業を営む中小企業等が、商工会の経営改善指導を踏まえた設備投資を行った場合、当該設備取得価額の30%特別償却又は7%税額控除を受けることができます。(適用期限…平成28年度末まで)

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円

○補助上限額…1,000万円



## お引越しが決まったら、電気のご契約の手続きをお早めに!!

便利な  
お引越し受付  
サービス

インターネットによる  
お申し込み

24時間 お申し込み可能

お申し込みはこちらから…

中国電力引越

検索

※ お申し込みにあたっての条件がございますので、本サービスサイトにてご確認ください。  
スマートフォン専用画面からもお申し込みいただけます。ぜひご利用ください。

フリー  
ダイヤル

お電話による  
お申し込み

受付時間

9:00~20:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

- 隠岐営業所区域… 0120-313-608
- 松江営業所区域… 0120-833-103
- 出雲営業所区域… 0120-311-950
- 浜田営業所区域… 0120-312-802
- 益田営業所区域… 0120-314-228

最寄りの営業所区域の「お問い合わせフリーダイヤル」にお電話ください。カスタマーセンターの担当者が承ります。

中国電力株式会社 島根支社

# 当連合会の石飛会長(出雲商工会理事)が 叙勲『旭日小綬章』を受章

2月15日 受賞祝賀会を開催

このたび、平成26年秋の叙勲において、永年に亘り商工業の振興に寄与された功績が認められ、石飛善和会長(71歳)が『旭日小綬章』を受章されました。

石飛会長は、昭和53年にUターンにより家業の(有)石飛商店を継承され、代表取締役となられました。何事にも前向きな行動力と決断力をもって、自らが先頭に立って新しい事業にも挑戦され、会社の成長・発展を図られました。

一方、平成2年に46歳の若さで、多伎町商工会の会長に就任され、商工会活動を通して、地

元多伎町の産業振興に多大に貢献されました。

そして、平成21年に県商工会連合会の会長に就任され、県内の全商工会を自らが巡回訪問し、現場の声を直接聞くなど精力的に行動され、商工会並びに連合会が、信頼され、地域から必要とされる確固たる組織への脱皮を提唱・推進されました。

加えて、全国連や経済産業省の産業構造審議会などの委員も務められ、全国の企業数の87%を占める小規模企業が地域に果たす役割の重要性を唱えられ、昨年制定された「小規模企業振興基本法」の成立

に向けて邁進されるなど、厳しい環境にある小規模企業への支援強化に尽力された功績が認められ、このたびの受章となりました。



## 石飛善和氏の 叙勲受章祝賀会

県連合会の安部副会長(まつえ南)を代表に、佐々木副会長(美濃)、田中副会長(隠岐國)に加え、商工会長会の岡田会長(川本町)、野村副会長(隠岐の島町)と木村県青連会長、大谷県女性連会長が発起人会を立ち上げ、2月15日午前11時から、ホテル一畑を会場に、溝口島根県知事をはじめ、青木参議院議員や石澤全国連会長など、政財

界の石飛会長と親交の深い方々186名の参集を得、受章祝賀会が盛大に開催されました。

祝賀会は、飯南町の野見宿禰赤名相撲甚句会のおめでたい『相撲甚句』で開会し、商工会地区の地酒による鏡開きで祝宴に入りました。大社町の祝い唄『大社神謡』や、石見神楽温泉津舞子連中の『恵比寿大黒』に掛合太鼓保存会の『祝太鼓』など、商工会一色の祝賀会となりました。

石飛会長も、今回の受章は、県内全商工会と九千余名の会員の皆様と共に受章したものと、改めて永年に亘るご支援・ご協力に対し、感謝とお礼を述べられました。

## パートタイム労働法が 変わります

平成27年4月1日施行

①有期労働契約を締結しているパート労働者でも、職務の内容、人材活用の仕組みが正社員と同じ場合には、正社員との差別的取扱いが禁止されます。

②パート労働者を雇い入れたときは、実施する雇用管理の改善措置の内容を事業主が説明しなければなりません。

③事業主は、パート労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制を整備しなければなりません。

④パート労働者を雇い入れたときに、事業主が文書の交付などにより明示しなければならぬ事項に「相談窓口」が追加されます。

☆パートタイム労働法の改正やパート労働者の雇用管理改善のご相談については、

**島根労働局雇用均等室**  
(0852)311161

までお気軽にお問合せ下さい。

## 歯の健康



加齢とともに気になるのが歯の健康。疾患を放置しておくとならぬ。最新の情報も交え、正しい知識とケアの方法などを島根県歯科医師会に紹介していただきます。

### 歯周病

世界で一番患者数の多い病気「歯周病」は、歯と歯ぐきの間に細菌が入り発病します。

最近、歯周病が糖尿病を悪化させることが分かってきました。歯周病菌が原因でできる腫瘍壊死因子(TNF- $\alpha$ )という物質がインスリンの働きを妨害するのです。実際、歯周病が改善してヘモグロビンエーワンシー(HbA1c)長期にわたる血糖値の推移が分かる指標)が1%下がると報告もあります。歯周病の原因は歯垢です。予防には歯石除去と日々のブラッシングが一番。歯垢は8時間くらいかけてゆっくり形成され、その後爆発的に増殖します。1日何度も磨くより、1日1回でも時間をかけ歯と歯ぐきの間を丁寧に磨いた方がより効果的です。また、歯石があると歯ブラシの毛先が歯垢まで届かず磨き残しの原因になります。定期的に歯科医院でチェックしてもらいましょう。

(島根県歯科医師会)